

キーボックスの取扱方法

1. キーボックス方式

- B1F「防災センター」横のキーボックス室に入ると、写真のようなキーボックスが設置してあります。
- 所定のボックスに、シリンダー錠を保管する方式となっています。

2. 保管状態の確認

- 操作する前に、所定のボックス扉の表示で「警備ランプ」の状態を確認して下さい。
- ①「緑」点灯→鍵をボックス内に保管中（警備は「警戒」状態）
- ②「消灯」→鍵を持ち出し中（警備は「警戒解除」の状態）

3. カードリーダー操作

- カードリーダーの部分に「セキュリティカード」をかざします。
- 正常に読み取りができると、左上の「読取LED」が点灯します。
- 暗証番号を入力し、「#」を押します。
- 暗証番号が正しければ、ボックス扉が開きます。

4. 警戒設定／警戒解除

- ①鍵を保管し、警戒を設定する場合
- 鍵をボックス内に置いて、キースイッチを右に回して警戒設定します（警備ランプが点灯 下の写真参照）。
- ②鍵を取り出し、警戒を解除する場合
- 鍵をボックス内から取り出し、キースイッチを左に回して警戒を解除します（警備ランプが消灯）。
- 以上の操作が終わったら、手で扉を閉めます

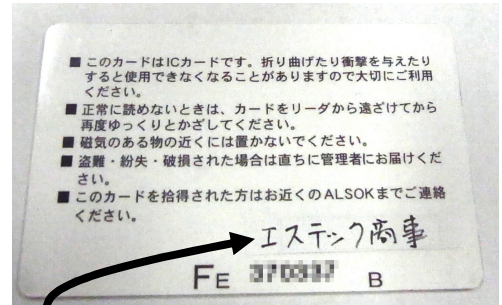


5. セキュリティカードの取扱

- セキュリティカードは、磁気カードのように経年で磁気が消滅したりすることはありませんが、ICチップの部分に突起物や硬い金属等が当たり、内部回路が破損すると使用不能となる場合があります(穴あけも禁止)。
- セキュリティカードを小銭入れや凹凸の多いものと一緒にしたり、曲げたり折ったりしても、故障の原因となります。また、他のICカードと重ねて使用すると、通信機能の相互干渉で読取りできない場合があります。カードのお取扱いには、十分にご注意下さい。

6. セキュリティ管理の徹底

- セキュリティカードはテナント様で厳重に管理いただきますようお願い申し上げます。特に、カード裏面に会社名や氏名など、テナントを特定できる記載は絶対にしないで下さい(盗難や拾得時の不正利用を防止するため)。
- 万が一、セキュリティカードを紛失した場合には、直ちに無効処理しますので、「紛失したカードの番号」を 防災センター(03-3342-3550) または ビル管理会社(03-3342-3511) へお知らせ下さい。「紛失届」のご提出も併せてお願いいたします。



テナント名や氏名を記載しないこと

7. カードの再設定

- 紛失のため無効処理したカードが、後日、見つかった場合は、再設定(復活)も可能です。再設定をご希望の場合は、管理会社へご連絡下さい。

以上